

国際法務総合センターC工区新営工事説明会の概要

日 時：平成29年6月10日（土曜日）午後1時00分～

場 所：富士見会館

参加者：19名

資 料：国際法務総合センターC工区新営工事 工事説明会

質疑応答

工事について

Q：工事車両を昭3・2・11号内でUターンさせることは難しいのでは。出入口から右折出庫ではダメなのか。

A：昭3・2・11号国営公園西線には中央分離帯があり、出入口からの右折出庫は不可能。道路管理者及び交通管理者と協議を行い、北側のT字路交差からの視認距離に配慮し、昭3・2・11号の本設ガードレールの端部から、仮設ガードレールを6～7m開け、Uターンを行う計画である。

Q：Uターン箇所に誘導員を置くのか。

A：置かない。国際法務総合センターと残堀川調節池の工事車両がUターンする旨の標識を設置予定。

Q：騒音対策として防音シートは設置するのか。近隣住民に配慮した対策を。

A：東日本成人矯正医療センター側に防音パネルを設置し、宿舎側、公園側にはメッシュシートを使用予定であるが、近隣住民への配慮は必要であると考えており、状況を確認しながら対応を検討したい。

Q：C工区は、土ぼこりがすごい状態である。具体的な粉じん対策は。

A：簡易アスファルト舗装や敷鉄板を使用するほか、適宜散水車により散水を行う。

Q：オオタカについて、どういう監視を行うのか等、具体的な保護対策は。

A：希少種保護の視点から詳しいことは言えないが、A・B工区同様、作業員の
新入時教育をしっかり行い、オオタカを驚かさない行動ルールを徹底す
る。

その他

Q：緑道の南北両端に、「自転車不可」の表示をお願いしたい。

A：緑道の端部付近に設置する掲示板で周知を図る。

Q：法務省施設の西側市道の、車両用信号機がある箇所は、歩行者が東西に渡れ
るようにしてほしい。

A：地元自治会からも要請を受けている。一方通行出口付近の歩道形状を変更し
て横断歩道を設置予定（市において答弁）。